

北海道農業の未来を拓く広報誌

# HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory  
for Business Development



## 【第13回】 HAL 農業賞

THE 13th AGRICULTURAL AWARD

The fellowship

農業経営モデル紹介

えづらファーム

江面暁人氏・江面陽子氏



<http://www.hal.or.jp>

【第13回】

# HAL農業賞

THE 13th AGRICULTURAL AWARD



有限会社大牧農場  
(音更町)

代表取締役会長 五十川 勝美氏



有限会社大牧農場は音更町で営農する3農場によって設立された農産物の販売会社です。近隣協力農家を含め約400haで生産された馬鈴薯、大豆、小豆、長イモ、アスパラなどを出荷しています。

同社の会長の五十川勝美さん(イソカワファーム)は1980年代に産地直送を知って販路開拓を開始、1987年に雪中保存した馬鈴薯約20トンを出荷しました。数年で取り引きが300トンにまで増えたことから、発注量に対応して継続的に出荷できる体制を作るため、地域生産者によるグループを設立。一部品目の販売の集約化を図りました。共同利用できる定温倉庫や選果場を整えていき、グループを法人として有限会社大牧農場を設立したのが1991年のことです。組織としての生産物の質を守るために栽培技術の勉強会を行い、科学的データに基づいた土づくりなど環境への配慮も進めてきました。また、出荷するだけではなく消費者やバイヤーの声を聞き、産地を理解

してもらった活動も合わせて行ってきました。

2008年には出荷量が2000トンを超えるまでに。トレーサビリティを強化するなど安心・安全に配慮した商品づくりを実践し、2009年には消費者団体のPB商品として馬鈴薯、大豆、小豆が商品化されています。経営数字の把握による再生産可能な経営を実践し、堅調な成長を続ける農業企業です。



## 受賞理由

- 北海道における産直の先駆けであり、販路の拡大、消費者交流など時代に先んじた取組を重ねてきた。
- 生産部門と販売部門の経営組織を分離独立させ、それぞれが責任を持って営農、販売という経営に専念できる体制を整えることに成功し、新たな経営のモデルとなっている。
- 参加法人の他に、町内協力農家、地元JAとの協力体制も構築し、地域一体での販路拡大に寄与している。

HAL農業賞とは、北海道農業の発展に多大な貢献・功績を挙げた個人および法人・団体を表彰することで、北海道農業を活性化し、農業の企業化を促進させるために平成17年に創設したものです。

第13回を迎えた今年は、11のノミネートの中から財団役員・有識者による選考委員会において審議を行い、以下のとおり受賞者が決定しました。



## 有限会社ハッピーネスデューリイ (池田町)

代表取締役 嶋木 正一氏



有限会社ハッピーネスデューリイは北海道内で最も早く誕生した、酪農家による本格的なジェラートの製造販売会社です。代表の嶋木正一さんは1980年代にアメリカの牧場にファームステイをし、生産者自らが商品まで作る文化に衝撃を受け、1990年に自家生乳を加工・販売する同社を設立。店舗でのジェラートとドーナツの販売からスタートして軽食などのメニューも充実させていき、牧場と直結した独自の食文化を提供してきました。また1998年には嶋木牧場の経営を長男に譲り、ナチュラルチーズの製造販売事業も開始しています。

製造は専門化しており、ジェラートと乳飲料の部門とチーズ製造部門とに担当が分かれています。店頭での販売、通信販売の受注・発送は従業員全員で行っています。特に商品開発に関わった従業員が中核職員として育っており、スキルは社内ですぐに引き継がれています。

現在、同社の商品はアイスクリーム8種類、イタリアンジェラート200

種類、プリン、チーズケーキ、ナチュラルチーズは各3種類の販売のほか、店舗では自家製チーズを使ったピザなども提供しています。町内の異業種と連携した商品開発にも積極的に取り組んでおり、地域の中核企業へと成長した国内酪農家のロールモデルとなる企業です。



### 受賞理由

- 乳加工商品製造、販売をいち早く事業化し、国内酪農家のロールモデルとなった。
- 町内異業種との商品開発にも積極的に、地域をけん引する企業となっている。
- 地域の中核企業として、地域雇用に貢献している。



小栗 美恵氏

有限会社花茶取締役（千歳市）



高知県の出身で、22歳のときに北海道の農家に嫁いだ小栗美恵さん。家父長制度が色濃く残る農業社会では、農家の主婦はちよつとしたお金も自分のためには使い難いという空気に疑問を抱く中で、農業改良普及員からいちご栽培を勧められます。経済的に自立できるチャンスと考えて、普及員の協力のもと、1990年に「いちご狩り農園」事業を開始。市場への出荷ではなく観光農園とした理由は、二つに出身地である四国でフルーツ狩りに馴染みがあったこと、もう一つには、農村の自然や風景が代えがたい価値のあるものだと日々感じており、お客さんに農園に来て美しい景観を見てもらいたいと考えたからでした。

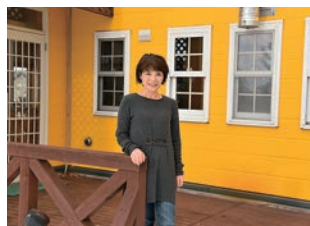
当初は家族の反対を押し切つてのスタートでしたが、多くのお客さんが訪れ、近隣の農家女性たちにも波及することで、観光農園は地域全体の取組みとなっていました。

その後もいちごのオフシーズンの対策と高付加価値商品の必要性か

ら、1996年にアイスクリームの製造・販売を開始。2002年には有限会社花茶として法人化してファームレストランも開業、「ファーム花茶」として経営を行っています。現在、小栗さんは、農業分野のみならず、多くの女性、若い世代に自身の経験、思いを伝える活動を行っており、北海道の農業女性を後押ししています。

受賞理由

- 女性の活躍を時代に先駆け実践してきた。
- 消費者との交流を重ね、誰もが楽しめる、満足できる経営を展開している。
- 農業分野のみならず、多くの女性、若い世代に自身の経験、思いを伝える活動を行っている。





### 受賞理由

- チャレンジを重ね、それを事業化へと結び付けている。
- 豊富なアイデアは斬新で、軽トラマルシェを一躍全国にその名を広めた。
- 都市と農業地域の交流を通じ、地域活動を率先的に実施する存在となっている。



## 株式会社 けんぶちVIVAマルシェ(剣淵町)

代表取締役 高橋 朋一氏

チャレンジ賞

2010年に農協青年部剣淵支部のメンバーで「軽トラマルシェ」事業を開始。2012年からは任意団体化し、取扱品目全国一を目指してメンバー全体で400品種を生産しました。ソムリエ風の服装での販売やディスプレイの工夫などで「かつよくて勢いのある青年農業者集団」をアピールして注目を集めたことから、流通業のバイヤーからまとまった受注が入るようになり、2017年に組織を法人化しています。2013年に北海道開発局主催『第6回わが村は美しくコンクール』奨励賞、2014年『地産地消優良活動表彰』農林水産大臣賞、2015年に北海道新聞社主催『道新 地域げんき大賞』を受賞するなど、北海道の軽トラ市の代名詞ともいえる存在です。

### 受賞理由

- 地域の様々な人が周辺地域の農業を支援する新たな取組を企画、実施している。
- 商工事業者、主婦、大学生など今までは農業と直接の接点のなかった人が農業を理解し、支援する場となっている。
- 直売活動を通じ、農業者の新たな販路拡大、販売チャンスに寄与している。



## 西いぶりファーマーズマーケット実行委員会(室蘭市)

代表 楠本 謙志氏

特別賞

農業生産者が室蘭市内の広場に集まり、旬の農産物を対面販売する「西いぶりファーマーズマーケット」。「地域の良いものを地元に住む人たちに応援する文化に貢献したい」と消費者が実行委員会を組織して企画依頼をし、2015年から年に3〜4回程度開催されています。参加するのは室蘭、伊達、登別、洞爺、壮瞥、豊浦、そして、白老、ニセコなどの生産者・加工業者、飲食店などで、1回あたりの集客は1000人〜2000人。地域の様々な業種の人が集まり、地元農業を中心とした新たなマーケットを築いています。地域の農業を地域の多くの人を支える新たな農業支援の取り組みです。

## 農業における



答えてくれた方

さくらマネジメントグループ

Q1

周年雇用で従業員を雇用しています。月給は21万円で、3月から10月の農繁期も、11月から翌年2月までの閑散期も支給額は変わりありません。農繁期の就労時間は月280時間で、農閑期は月160時間です。

A

農繁期と閑散期で同じ給与だと最低賃金を下回る可能性があり、下回ると最低賃金法違反になります。最低賃金は各都道府県で定められており、北海道の最低賃金額は平成29年10月1日より810円となります。最低賃金額以上か確認する方法として、時給であれば時間給 $\geq$ 最低賃金額、日給であれば日給 $\div$ 1日の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額、月給者であれば月給 $\div$ 1ヶ月の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額で比較します。月280時間の労働では、 $210,000 \div 280 = 750$ となり最低賃金を下回ってしまいます。下回る時は別途手当等を支給し最低賃金を上回るようにしなければなりません。最低賃金の計算の際には時間外等の割増手当・精皆勤手当・通勤手当・家族手当は含める必要はありませんが、一律で労働者に支給する場合は含めず。最低賃金は毎年見直され10月をめぐりに適用されます。政府は平均時給1,000円を目指し、毎年3%程度引き上げる方針で今年も最低賃金の引き上げとなりそうですので、確認を忘れずに行う必要があります。

# 農業法制の動きから

堀越孝良（堀越農政経済研究所）

戦後70年余、日本の経済も農業も大きく変わってきました。最も大きく変わったのは、農業の経営主体です。本稿では、2015年の農協法、農地法および農業委員会法の改正などを手がかりに、それらの変化を振り返ります。

## 農業情勢の変化

戦後の農政は、農地改革に始まりました。農地改革では、不在村地主の所有する農地、および在村地主の所有する制限超過分の農地を国が買収し、その農地を小作人に極めて安い値段で売却しました。また当時は、食糧不足でしたので、未墾地の開拓も積極的に進められました。

農地改革は、極めて大きな改革ではありましたが、農業経営の主体という観点から見ると、大きな変化があったわけではありません。農地改革

の前も後も、農業は家族単位で、家業として行われていたからです。家業として農業を行う農家がその後も続いたのは、それが最も効率的で合理的だったからです。専門的な大規模農業経営が成立する技術的、経済的条件が整っていなかったのです。

しかしその後、多くの農作目で事情が変わってきています。技術的条件としては、農業の機械化、施設化です。経済的条件としては、農産物需給の緩和が大きくなっています。そうした状況変化のなかで、北海道では離農も進み、全体としては規模拡大が行われてきました。

## 法人による農業経営の推進

農地改革は実態としては、原則として農地の法人所有の否定であり、個人所有への分解でもありました。しかし、1962年度からは、法律的には法人でも専門的に農業を行う法人で一定の要件を満たすもの（農業生産法人）には、所有権を含め、農地についての権利取得が認められるようになりました。

その後徐々に、農業生産法人の要件も緩和されてきていたところですが、2009年からは貸借借および使用貸借に限りますが、農業以外の他の事業を行う一般の法人にも、すなわち兼業として農業を行う法人にも、農業生産法人より緩い要件で、農地の賃借を認めるようになりました。



さらに2015年の改正では、これまでの農業生産法人を農地所有適格法人と呼び名を変え、また、法人が農地利用を行うための要件が緩和されました。役員の農作業従事要件などが緩和されたのです。こうした要件緩和によって、農地所有適格法人については、より広い視野からの農業経営が可能になり、一般法人については農業経営への参入がたやすくなると考えられます。

こうした動きに併せて、政府でも農業経営の法人化の推進や、農業経営力の質の向上を図るための助成策を強化しています。また、農業法人に対する投資の円滑化や、6次産業化の施策も強化されています。

### 農地中間管理事業の推進

戦後の農地改革は、労働力に比べて農地が不足するという状況の中で行われました。しかし、近年、農地が余り、労働力が不足するという状況が続いています。その最大の理由は、その農地を耕作しても、間尺に合う利用ができないからです。

耕作放棄地の最大の問題は、効率

的な機械作業ができない、あるいは資材や収穫物の機械力による運搬ができないという点です。効率的な機械作業ができない最大の要因は、農地が小規模に分散しているからです。

こう考えられて、2014年に農地中間管理事業の推進に関する法律が制定され、農地の流動化による大面積化が進められようとしています。2018年度には、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化のための予算が増額されるほか、農地の耕作条件改善事業の予算が増額される予定です。

### 農業委員会制度の改正

農業委員会の関係では、2015年改正で農業委員は市町村長による任命制となったほか、農業委員会が農地利用最適化推進委員を任命できることとなりました。農地利用最適化推進委員は、地区を分担して、農地利用最適化推進事務を実質的に担うことになっています。農地利用最適化推進事務は、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進な

どです。

農業委員会の活動に関しては、これまで地域による格差が大きかったように考えます。その背景にあるのは、農地の状況、作目や関係者の意識の違いなどですが、担い手の減少は多くの地域でまったなしの状況です。関係者が意識を新たに、この機会をのがさず、農地利用最適化推進事務を進める必要があります。

農業委員の任期は3年です。新しい体制への移行は、平成30年度までかかります。農林水産省では、農業委員および推進委員の活動による農地利用の最適化に向けて予算額を増加しています(平成27年度81億円↓平成29年度167億円)。

### 農協の設立と変化

戦後、農地改革と並行して進められたのが、農協の設立です。信用事業を行ういわゆる総合農協は、農業団体を統合した市町村農業会の遺産を引き継いで設立されたのです。市町村農業会は、戦時中全国津々浦々にまで設立され、農業の統制すなわち農業資材の割当て、および農産物

の供出に大きな役割を果たしてきました。



の供出に大きな役割を果たしてきました。

農協の運営は、戦後の食糧不足とインフレ、その後のデフレを経験し、混乱します。都道府県による検査も行われる態勢にはなっていました。貯金の払い戻しを行えない農協も続出するようになったのです。このため、1954年には、農協中央会制度ができ、すべての農協が、農協中央会による監査を受けるようになったのです。その結果として、また、日本経済の好転もあり、農協経営も徐々に落ち着きを持つようになったのです。

日本経済の発展の中で農協は、農業の近代化、農産物の流通と価格の安定に大きな役割を果たしてきました。しかし、経済発展は同時に、農協事業の広域化を必要とし、農協は合併を進めてきました。



### 事業原則の改正

経済の発展は貿易を拡大させ、農産物についても国境障壁に多くを期待できない状況になっています。これは、日本農業にとつてのピンチです。しかし、ピンチはチャンスでもあります。東南アジア諸国などの経済発展に伴って、日本の農産物に対する需要が拡大する兆しを見せています。こうした動きを活用しない手はありません。農産物の流通を担ってきた農協にも期待がかけられています。

ピンチをチャンスに変えるには、まず関係者が気持ちを切り替える必要があります。2015年の農協法の改正では、組合（農協および農協連合会）の事業原則を改めています。組合の事業原則に、農業所得への最大の配慮が加えられました。また、農協が高い収益性をあげることが肯定し、収益の配分先に成長発展への投資を加えました。これらは訓示規定であり、直ちに組合の事業運営に大きな影響を与えるものではありません。

しかし、農協組織は、全国農協中央会を中心に、創造的自己改革を進

めることとし、その中で農業所得の増大などに取り組むこととしています。例えば、肥料や農薬の品目などを限定し、安く供給することにも取り組んでいます。また、輸出に取り組み、生産農産物の販売の強化にも取り組んでいます。そういう意味で、訓示規定である事業原則規定の追加は、大きな意味を持ったと考えられます。

### 農協法制—理事の構成

農協運営に関する決定は、理事の組織する理事会で行います。その理事の3分の2以上は、正組合員でなければなりません。しかし、農協によつては、理事の大半が農業以外の職業の退職者であつたりしています。そういう農協では、農業所得の増大よりも、組合経営の安定が優先されがちであつたと考えられます。そこで、先の農協法の改正で、少なくとも2019年4月以降に理事を選出する場合には、理事の過半は認定農業者または農産物販売や経営のプロでなければならぬとされました。ただし、認定農業者が少ない農協の場合、例外も認められています。

なお、この場合に注意を要するのは、兼業の制限です。常勤理事等に就任するには、農業者が個人の場合は、他にその農業に常時従事する者がいる場合に限られます。また、農業者が法人の場合は、その法人の常勤役員に比べて勤務時間が著しく短い場合に限られます。

### 今後の農業経営

今後の農業経営のあり方を考えてみると、農業経営のあり方は、主たる作目によって、あるいは立地条件によって変わつてくると考えられます。共通しているのは、できるだけ低いコストで、安全でおいしい物を作り、要すれば加工を行い、市場を開拓する必要があります。場合によれば、利用方法や調理方法まで提案する必要があります。

それらを家族だけで行うことには、無理があります。法人化により大規模化したり、HAL財団や農協、その他の組織とコラボしながらそれらを進めていくしか方法はないと考えます。



# The Fellowship



member's interview

Vol.46

※フェロウシップ(fellowship)とは、仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェロウシップを大切に、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

第12回HAL農業賞  
チャレンジ賞(経営部門)  
**えづらファーム**  
(遠軽町白滝地区)



江面暁人氏



江面陽子氏

## 畑作の第三者継承で新規就農 企業研修など新業態を創出



東京で会社員として働いていた江面暁人・陽子両氏は、「家族と共に働き子どもと多くの時間を過ごす」というワーク・ライフ・バランスの取れた職業として農業を選択。結婚を機に北海道北見市での農業研修に入り、平成24年、農業経営継承制度を利用して遠軽町白滝地区に就農し、42haでの畑作営農を開始しました。前職の経験を活かし、一部商品のインターネット販売、農家民宿や農作業を通じた企業研修などの事業を展開。また、陽子氏は地元の小麦のワラを活用し、麦わらモバイル「ヒンメリ」の制作ワークショップやイベントを実施するなど、遠軽の魅力を幅広く発信する活動を行っています。

### 経営の安定性から 畑作での就農を選択

暁人氏 関東に進学して人材系の企業に就職しましたが、いつか北海道に戻って働きたいという思いを持っていました。北海道での仕事といえば農業がまず頭に浮かび、家族と過ごす時間のとれる職業、子どもに働く姿を見せることができる職業でもあると考えました。ですが全く未知の分野でしたので、インターネットや書籍で情報収集を



し、就農フェアに足を運び、週末に農業体験に参加するなどしました。

結婚を機に、夫婦で北見市での農業研修に入りました。研修先が畑作農家だったこともあり、イメージの違いに驚きました。農業は、鍬で耕して手で収穫して、朝早くから外で働き夜はパツケージなどの作業をするもの、いわゆる3K(きつい、汚い、危険)だと思っていたのです。でも北海道の畑作経営は機械化していて、特に冬期間は時間の余裕もそれなりにある。政府管掌作物を生産するので経営収支の予測も立てやすい。就農するなら畑作、という思いを抱きました。

陽子氏 私は関東の化粧品会社で、食品関連の商品企画の仕事をしていました。原料の買い付けで農家に行く、と、紀州では梅の花が咲く中で早生の梅の収穫をしながら「梅農家で良かった」と農家さんが話をしてくれたり、青森のニンニク農家では夫婦と一緒に働いていたり。自然を感じながら、配偶者と一緒に働ける職業っていいな、という思いを持っていました。

結婚式の翌日に車でフェリーに乗り、夫婦で北海道での農業研修生活に入りました。研修生のうちから農協の女性組織であるフレッシュユミズに参加させてもらったので、友達も徐々

にでき、楽しく生活することができました。

眺人氏 北見で研修を受けたのは人の縁の繋がりによるものでしたが、就農先も、知人の紹介で縁がつながりました。白滝地区の畑作経営者が後継者を募集していると聞いて、手を挙げたのです。全国農業会議所の農業経営継承事業として、コーディネーターのサポートを受けて話を進めました。

ですがこちらは農業には素人なので、土地や施設、機械などの評価基準が全くわからない。言われた通りに受けて踏み切りました。結果、トータルで7000万円近くの金額は適性だったと思っています。また、都内でそれなりのマンションを買えば同じくらいの金額になりますし、運用していく資産と考えれば高すぎる買い物ではありません。

## 海外観光客、企業研修、ボランティア等を受け入れ

眺人氏 就農して6シーズンが終わりましたが、経営全体としてはほぼ計画通りです。最初の2年は前の経営者が従業員として手伝いに来てくれ、土地ごとのクセを教えてください、土地ポートが得られたことも収入の安定につながりました。

その年の気候によって生産量や質が



影響を受けるのはやむを得ません。農家民宿や企業研修の受け入れなどは、リスクヘッジでもありません。こういったことを速やかに実施できたのは、経営や労働力に余裕のある第三者継承のアドバンテージですね。インターネット販売とSNSを活用したファンづくりコンテンツ発信は初年度から取り組んでいます。

陽子氏 実はペンション経営も、農業と同じく「家族でできる職業」として転職の候補に入れていたものでした。自宅の2階をリフォームして農家民宿を始めたのは3年前からです。

最初はおもてなししなくてはと緊張していたのですが、他地域で農家民宿をやっている方の話を聞き、自然体でいいのだな、と気が付きました。凝った料理よりも、自分たちで掘ったジャガイモを塩ゆでして食べ比べるほうが、こでしかない体験として喜んでもらえる。プロのサービスを求められているわ



けではないんですね。なので今はお客様に「ホームステイするつもりで来てください」とお伝えしています。

ホームページには英語版もあるので、シンガポール、マレーシア、タイなど海外からのお客様も多くいらつしやいます。皆さん、薪割りや農作業、冬はスノーシューでの散策をアクティビティとして楽しんでくれています。

暁人氏 企業研修の受け入れは3年前に構想し、昨年からは東京のIT企業と協力して年2回、新人研修とリーダー研修を受け入れています。主体性やチームワークを養うなどの先方の目的に沿う形で、ジャガイモの収穫や種

イモの選別などの作業を提案、一緒に行っています。

宿泊客は年間述べ250名程度。その他、ボランティアなど住み込みで働く方が50名程度滞在します。空き家になった隣家も宿泊施設としてリフォームしており、1度に10名強が宿泊できる体制になっています。

暁人氏 やりたいと思ったことを次々に形にできて、今は手一杯という状態です。今後は労働力を雇用という形で入れたいと考えています。法人化も

**広く地域の魅力を発信し  
担い手や移住者を呼び込む**

検討します。

白滝地区では高齢化・過疎化が進んでおり、今では約10軒での営農となっています。後継者のいない農家もありますが、既に大規模化が進んでおり、農地を他の生産者が引き受けるのは現実問題として厳しい状況がある。ですから、地域の農業を担う新規就農者を、一人でも多くこの土地に繋げていければと考えています。まずは私たちが新規就農の成功モデルとしてこの土地で暮らし続けること、そして事業展開の中で農業と地域の魅力を発信し、多くの人にこの土地を知ってもらうことで貢献できればと思っています。

また、パートスタッフの高齢化・不足の問題もあります。えづらファームでは多くのボランティアの方に来ていたでるので、私たちが窓口となって地域に繋げていければと考えています。

陽子氏 ヒンメリづくりは、麦畑の美しさに感動して「麦ワラで何か作れないか」と考えたことがきっかけでした。調べるとうちにフィンランドの伝統装飾であるヒンメリに出会い、独学で作るようになり、今では遠軽町内約10名で「ヒンメリの会

**DATA**



**えづらファーム**

所在地 / 紋別郡遠軽町白滝北支湧別  
就農 / 平成24年4月  
売上 / 5,000万円(平成28年度)  
経営面積 / 42ha(小麦20ha、スイートコーン9ha、ビート7ha、ジャガイモ6ha)



aurinko(アウリンコ)」を結成し、ヒンメリを通して遠軽町を知ってもらう活動を行っています。制作ワークショップと販売のほか、イベントを企画したり、ヒンメリを通じたフィンランドとの交流も行っています。

北海道には下川町や東川町など、さまざまなジャンルで活躍する方が移住して活性化している町があります。この土地の魅力を発信することで、将来的には遠軽町もそのような場所になってくれたらと考えています。

HAL  
BUSINESS  
REPORT2017北海道アグリ・  
フードプロジェクトに出展

平成29年11月22・23の両日、アクセス札幌で開催された展示商談会「2017北海道アグリ・フードプロジェクト」(主催：一般財団法人日本能率協会)に出展し、HAL認証農産物協議会メンバーや協力会社の方々がHAL認証農産物やその加工品についてのPRを行いました。

今回の展示会は、一般社団法人日本能率協会のほか、JAグループ北海道や



今回の展示会は、一般社団法人日本能率協会のほか、JAグループ北海道や期間中、多くの一般消費者がブースに立ち寄り、生産者が語るHAL認証の取組みについて興味を持っていただいたほか、加工品についても、レストランやホテル、小売り事業者などから商品の問い合わせがありました。

北海道大学などで組織された実行委員会が企画主体となり実施された展示商談イベント。二日間でおよそ7,500名の来場者がありました。HAL財団のブースでは、タマネギや馬鈴薯、カボチャといった青果品を展示即売したほか、協力会社様からバスタやうどん、そばなどのHAL認証農産物を使用した加工品をご提供いただき、試食販売を行いました。

2018 Winter

From 北海道農業法人協会

From  
北海道農業法人協会2018  
Winter日露青年交流プログラム  
「北海道・サハリン州農業交流」を実施

平成29年10月30日(月)から11月6日(月)の日程で、日露青年交流センターによる交流事業「北海道・サハリン州農業交流」を実施しました。

同プログラムは、日露双方の青年交流を通じた未来にわたるコンタクト基盤の構築を目的として行われました。ソ連崩壊後に誕生した私設農場の若手経営者や子弟ら10名が道内の農場を訪問し、農場経営者や従業員らとの交流を行ったほか、札幌市内の寺社を訪問し、茶道や華道といった日本文化の体験も行われました。

ロシア側参加者からは「商品づくりの大切さを痛感した」「北海道の農業を見て、自分たちもさらに頑張ろうと意欲が湧いた」といった感想が聞かれ、受入れた農場から

は「このプログラムでロシアの農業者を意識することができた。どの様なことに興味があるのか知ることができ、貴重な機会となった」といった感想があり、日露双方にとって有意義な交流となりました。

は「このプログラムでロシアの農業者を意識することができた。どの様なことに興味があるのか知ることができ、貴重な機会となった」といった感想があり、日露双方にとって有意義な交流となりました。



## 北海道農業法人協会10月～12月の主な活動

- |             |  |
|-------------|--|
| 10月 20日     | 第6回のぶし経営塾<br>「酪農に関するホクレンとの<br>意見交換会」(札幌)<br>酪農生産原価基準研究会(札幌)<br>上川管内農業法人ネットワーク<br>「現地研修会」(天塩) |
| 10月 26日     | 第3回役員会(札幌)   |
| 10月30～11月6日 | 日露青年交流プログラム<br>「北海道・サハリン州農業交流」<br>(札幌、十勝)  |
| 11月13,14日   | 農業経理・財務集中講座<br>初心者コース(札幌)  |
| 15,16日      | 農業経理・財務集中講座<br>経営者コース(札幌)  |
| 26,28日      | 国内視察研修(愛媛)   |
| 30日         | オホーツク農業法人セミナー(北見)  |
| 12月 18日     | 第3回三役会(札幌)   |